

「インボイス2%～アクション」 プレス発表会

インボイス
2%～
ニパー action
#フリーランス #報酬適正化



プロフェッショナル & パラレルキャリア
フリーランス協会

- ・ インボイス制度に関するフリーランスの不安（実態調査より）
- ・ フリーランスが直面している4つの本質的課題
- ・ 「インボイス2%～アクション」の発表
- ・ 「インボイス2%～アクション」賛同企業の取り組み事例紹介
- ・ その他のフリーランス向け支援の紹介
- ・ 質疑応答

誰もが自律的なキャリアを築ける世の中へ ～自分の名前で仕事をしたい人のためのインフラ&コミュニティ～



公正・中立な外部への働きかけ



公助への働きかけ × 共助の仕組みづくり × 互助の場づくり × 自助のサポート

会員規模

(一般会員数)

会員総数
(有料会員、無料会員、SNSフォロワー)

84,142人

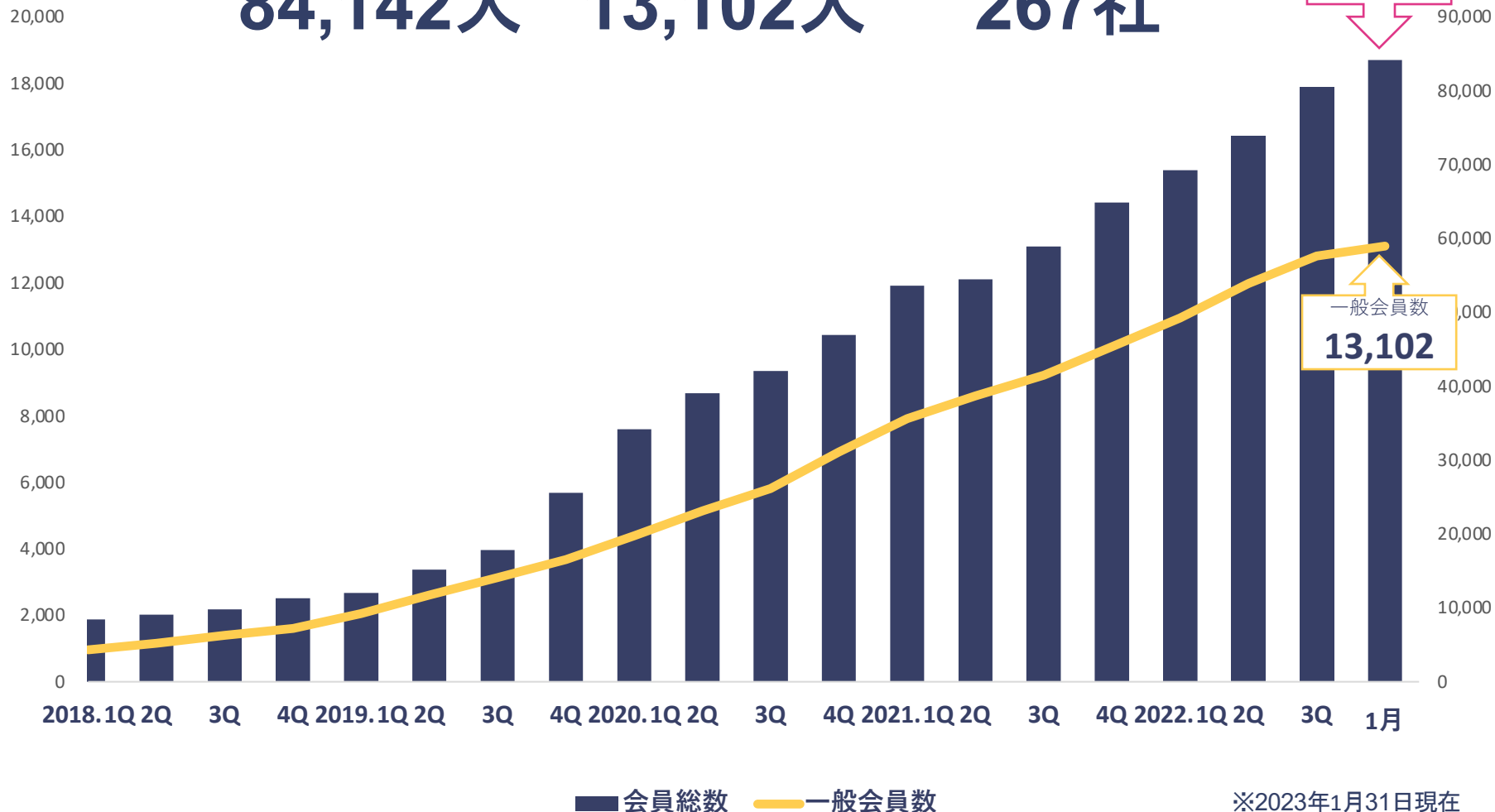
一般会員数
(有料会員)

13,102人

法人会員数
(提携ワーキングスペース含む)

267社

(会員総数)



※2023年1月31日現在

昨今のフリーランスを取り巻く状況

インフレ

初回取引時から何年間も
同じ取引価格

生活ギリギリの低報酬

インボイス

一方的な負担のしわ寄せ

消費税転嫁拒否、買ったたき、
一方的な取引排除など



フリーランスの報酬適正化に向けて

2023年、フリーランス協会は「フリーランス報酬適正化」啓発キャンペーンを展開

2月～ →



5月～ →

第2弾

8月～ →

第3弾

報酬値上げを必要とするフリーランスや、報酬適正化を応援する企業・団体と一丸となって、フリーランス全体の報酬底上げを目指す

インボイス制度に関するフリーランスの不安

消費税に関するフリーランスの立場はさまざま

課税事業者



売上先から消費税を
もらって、
そのまま納税する

免税事業者



売上先から消費税を
もらって、
納税はしていない



売上先から消費税を
もらえることを知らず、
請求していない



売上先から消費税を
払わないと言われ、
請求できていない

???

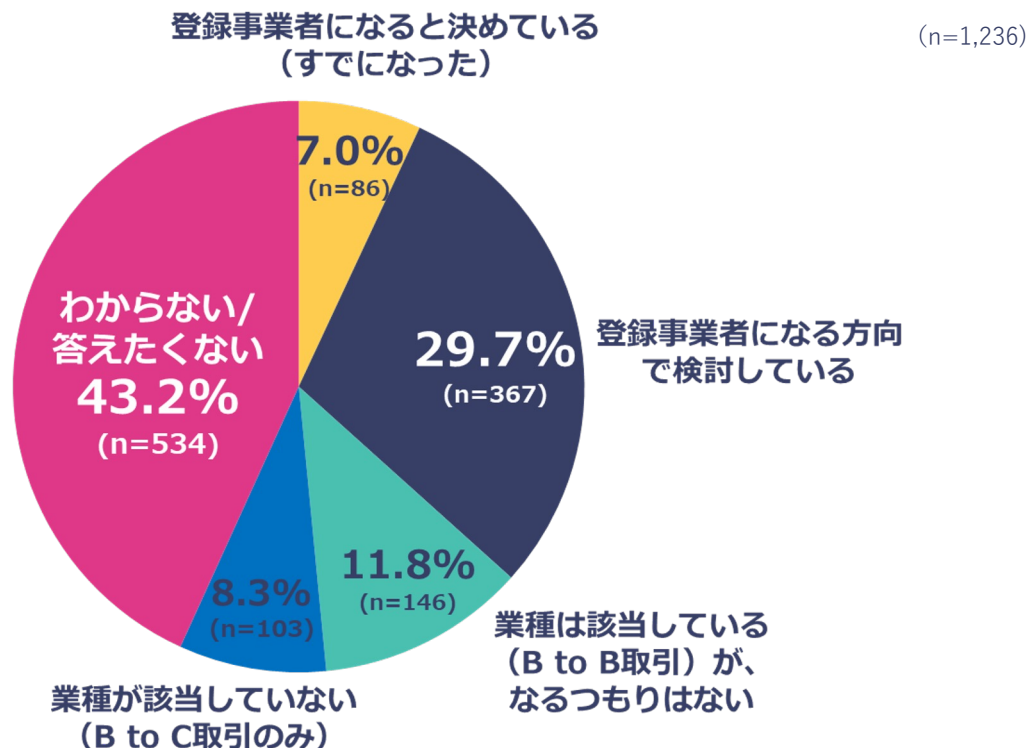
「うちは消費税とか
やってないんで」

調査結果_インボイスへの対応検討状況

Q. あなたは現在どのように対応しようとお考えですか。（単一回答）

※小数点以下第二位四捨五入

- 登録事業者になる(方向)が4割いる一方、なるつもりはないと決めている人も1割
- 収入や取引先との関係性によって、どうするのかは人それぞれ
- 登録事業者になるかどうか、決めかねている人が4割以上
- 制度が分かりにくい、判断材料に乏しい、取引先の出方次第という人が多数



調査結果_インボイスへの対応検討状況 (クロス)

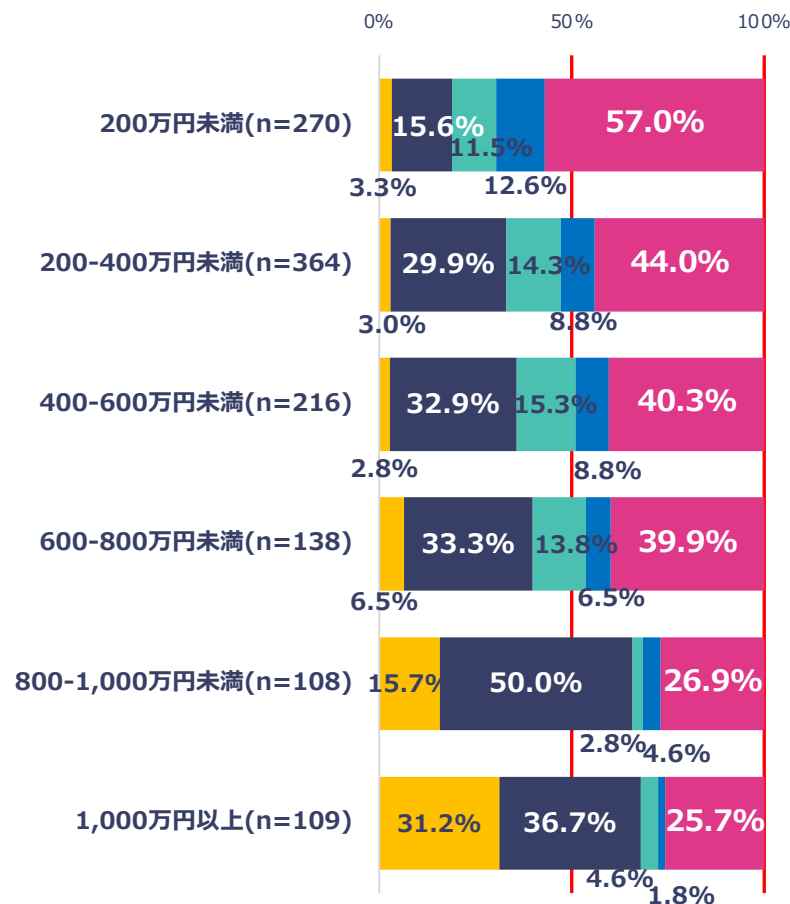
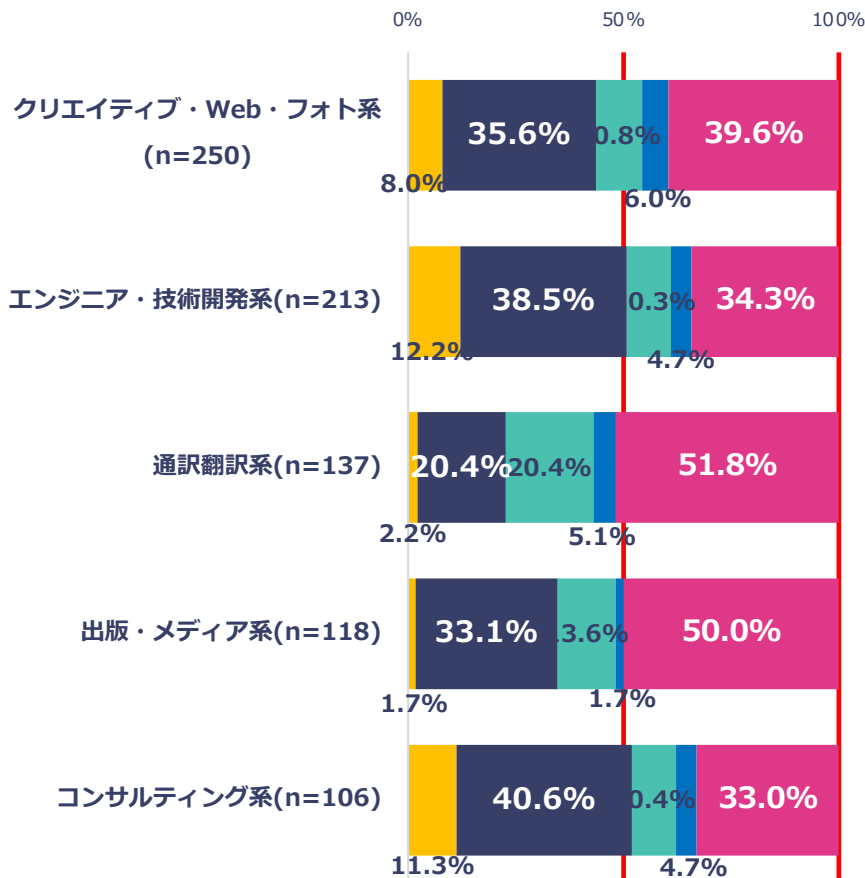
Q. あなたは現在どのように対応しようとお考えですか。(単一回答)

※小数点以下第二位四捨五入

上位5職種 (n=824)

収入 (n=1,205)

■ 登録事業者になると決めている (すでになった)
 ■ 業種は該当している (B to B取引) が、なるつもりはない
 ■ わからない/答えたくない
■ 登録事業者になる方向で検討している
 ■ 業種が該当していない (B to C取引のみ)



調査結果_インボイスへの対応検討状況の理由

Q. よろしければそう答えた理由を教えてください。(自由回答)

「登録事業者になると決めている(すでになった)」の回答例

- ギリギリ1000万手前という売上だったので、時期がくれば課税事業者になることに抵抗はないし、クライアントに迷惑をかけない点でも、適切に対応したい。(企画系・800-1000万円未満)
- すでに課税事業者で大きな変更点はないため。(通訳翻訳系・1200~1500万未満)
- そもそも消費税免除制度自体が「フリーランスが消費者から税金をちょろまかす制度」であるように感じる。税金を払いたくない気持ちはあるものの、消費者を騙している罪悪感の方が強い。(エンジニア・技術開発系・600-800万円未満)
- 仕事がもらえなくなるリスクがあるため。(建築・施工系・400-500万円未満)
- 取引先との関係で、登録事業者に成らざるをえないという感じです。(クリエイティブ・Web・フォト系・500-600万円未満)

「登録事業者になる方向で検討中」の回答例

- 売上は1000万を下回る気がするが、社会的信用度を考えると登録したほうが利が多い気がする。(簡易課税を選択する予定) 請求書にも(消費税分を受け取る・受け取らないは別にして)登録事業者番号を求められるケースが増えそう。(エンジニア・技術開発系・800-1000万円未満)
- 消費税を丸取りしているといわれるのが嫌なので、値上げして登録事業者になろうかなと考えている。(クリエイティブ・Web・フォト系・300-400万円未満)
- 大手エージェント経由でサービスを提供しているため、登録事業者でなければ案件を獲得できない。(コンサルティング系・1200~1500万未満)
- 2023年からの制度であること、またインボイス制度に関わるフリーランスへの国の支援の動きもあるのでそこを見て判断したい。また現状はクラウドサービスと業務委託契約をした企業とのやり取りのみなので、今後、自分が直取引をするようになって考えてもいいと思っている。(出版・メディア系・100-200万円未満)

調査結果_インボイスへの対応検討状況の理由

Q. よろしければそう答えた理由を教えてください。（自由回答）

「業種は該当しているがなるつもりはない」の回答例

- 取引先が限られており、旧知の間柄が多いから。また、売上高がそこまで多くないから。（出版・メディア系・400-500万円未満）
- エージェントから「これまでお世話になった事業主を登録事業者でないからといって切ったりしない」と回答を頂いています。なってもデメリットしかありません。（通訳翻訳系・300-400万円未満）
- BtoB取引が減って損になるかもしれないが、幸いなことに仕入れがある仕事でもないので消費税10%上乗せや引き上げ引き下げで仕事以外の雑務の時間を取りたくない。また納税義務者になってしまうとスキルシェアサイトなどは手数料を引かれた手取りなのでこれに加えて10%以上の納税義務だと生活できなくなるため登録はしない。（映像制作系・200-300万円未満）
- 当面は経過措置で80~50%控除可能なので控除不可になるタイミングで登録事業者になる予定。（エンジニア・技術開発系・500-600万円未満）

「わからない/答えたくない」の回答例

- セミナーを複数聞いたが、いずれの税理士も「今すぐ慌てて登録事業者にならなくてもいい」と言っているため、判断を先送りしている。（出版・メディア系・500-600万円未満）
- 自身の業界がどのようになるか、まだわからないのでなんともいえない。取引上、かなり不利になるのであれば、登録事業者にならざるを得ないのかと思っている。（エンジニア・技術開発系・500-600万円未満）
- 小口の個人事業者が多く、副業でないと生活できない人も多そうな業種なので、登録事業者にならない（なれない）ケースも多いと推測されるため様子見。また現在、フルタイムで就職することも検討しているので、フリーランスとしての方向性が定まらない。（通訳翻訳系・100万円未満）
- コロナ禍でフルリモートOKの社員求人が増えた。フリーランスを続けるか否かも含め、どちらが自分にとって得か検討中。（クリエイティブ・Web・フォト系・200-300万円未満）

調査結果_インボイス制度への不安

Q. インボイス制度について不安や疑問があれば教えてください。(自由回答)

収入減・取引排除の不安

- 収入が低いのに消費税の負担が増えてしまうと不安しかない(クリエイティブ・Web・フォト系)
- 課税事業者にならないと仕事をもらえなくなるのではないかと不安。ただでさえ収入が少ないのに、消費税を払うもしくはもらえなくなると生活できなくなるのではないかと不安。取引先がどう対応するのかあらかじめ教えてもらえないと身動きが取れなくて困る。(出版・メディア系)
- 免税事業者の場合、手元に残るお金が減るので、単価を上げていきたいがクライアントが合意してくれるか不安。(企画系)
- 消費税頂けるか心配です。(教育系)
- インボイス制度に登録しなかったフリーランス等が、取引先からそれを理由に報酬の引き下げ等を求められないよう対策すべきだと考えております。(土業系)
- こちらの意思ではなく、取引先の意向によって、左右されることに対しては不安を感じる。(人事・人材系)
- 仕入れが少ないため適格事業者になっても収入が年収の一割も減るので、とても不安を覚える。貧乏な節約暮らしを強いられそう。(出版・メディア系)

制度理解への不安

- 制度の仕組みが理解できない。(芸術系)
- 消費税の記帳の仕方がわからない(通訳翻訳系)
- 誤った認識の情報が多数で、取引先などにも混乱を生じる可能性があるため不利益を被らないか心配している。(エンジニア・技術開発系)
- 取引先企業に話を聞いても知らない企業がほとんど。本当に始まるのか疑問。(クリエイティブ・Web・フォト系)

事務負担への不安

- 余計な作業に時間を取られるのが不安。(映像制作系)
- 税理士費用の上昇。(企画系)
- 期限内に登録する事を忘れはしないか心配。(建築・施工系)
- 売上の今年から課税事業者になるため、インボイス制度導入の不利益はないと思っているが、必要な手続きがあるのか、細かい点については追えていない。何か手続きをし忘れると不利益があるのではないかと不安。(エンジニア・技術開発系)

その他

- インボイスについて不安や疑問をSNSで呈すると「今まで税金免除なのがおかしい、払うべき」等の辛辣なコメントを見るのが辛い。(出版・メディア系)
- インボイス制度が中止になることを期待している(芸術系)

これまでの取り組み①インボイス対策

インボイス制度によるフリーランスへの影響・不利益を最小限にしてください



2021年10月

インボイス制度導入によるフリーランスへの影響・不利益を 最小限とするための取組み要請

東京都中央区八重洲2-8-7 福岡ビル 4F
一般社団法人プロフェッショナル&パラルキャリア・フリーランス協会
代表理事 平田麻莉

今般のインボイス制度導入により影響を受けやすい個人事業主・フリーランスと取引を行う発注事業者及び仲介事業者が、取引上の適切な配慮を行うように政府から独占禁止法や下請法等の法令遵守要請を行うなど、制度導入以降も個人事業主・フリーランスが引き続き円滑に事業を行いやすい取組みを行ってください。

1. 概要

免税事業者であっても仕入時には消費税を負担していますが、インボイス制度が導入されると、発注事業者または仲介事業者が、適格請求書等を発行できない免税事業者に対し、消費税の転嫁拒否（不当な値下げや内税の強要など）や、一方的な契約解除、取引排除などを行う可能性があります。

また、相対的に弱い立場にある免税事業者が、取引排除を避けるために適格請求書発行事業者になることを選択する場合には、発注事業者や仲介事業者と、消費税相当額の転嫁（値上げ）のための協議の場を設けることが困難なケースも想定されます。

元来事業基盤が弱く、収入の減少が生活基盤の悪化に直結しやすい個人事業主・フリーランスに対する影響を最小限とするため、財務省や公正取引委員会、中小企業庁といった関係省庁の連名で、各業界団体に対して、発注事業者および仲介事業者としての必要な配慮等について要請するなど、個人事業主・フリーランスの事業環境の整備に関する取組みを行ってください。

2. 政府に行っていただきたい内容

・免税事業者であるという理由のみで、取引の相手方である個人事業主・フリーランスに対し、消費税の転嫁拒否（不当な値下げや内税の強要など）や一方的な契約解除、一方的な取引排除を行わず、下請振興法、独占禁止法及び下請法法等の趣旨を踏まえた適正な対応を行うことを、発注事業者および仲介事業者に対して要請すること。

・免税事業者であるという理由で取引の相手方である個人事業主・フリーランスとの取引を、やむを得ず行わないとする際には、適格請求書発行事業者登録の1分間検討期間を与えるなど、その影響が最小限となるよう配慮するように、発注事業者および仲介事業者に対して要請すること。

p. 1

立場の弱いフリーランスを保護する 契約ルール（Q&A）が整理されました

【事例3】
○ 課税事業者が、取引先である免税事業者に対して、**課税転換を求めた**。
○ その際、「インボイス事業者にならなければ、消費税分はお支払いできません。承諾いただければ**今後のお取引は考えさせていただきます。**」という文言を用いて要請を行った。また、**要請に当たっての価格交渉にも応じなかった**。

① 要請文書発出
「いかなる理由か分からない?」
取引先A (免税事業者) → 取引先B (免税事業者)

② 要請文書に…
「もしもインボイス事業者になれば、消費税分をお支払いできません。承諾いただければ今後のお取引は考えさせていただきます。」
取引先A (免税事業者) → 取引先B (免税事業者)

③ 価格交渉 (免税事業者のままだとAさんの場合)
「免税事業者のままでも、価格を据え置いてもらえますか?」
取引先A (免税事業者) → 取引先B (免税事業者)

④ 価格交渉 (課税転換するBさんの場合)
「取引をせられるのは残念…!」
取引先A (免税事業者) → 取引先B (免税事業者)

「免税のままなら10%価格を引き下げます!」
取引先A (免税事業者) → 取引先B (免税事業者)

「それ、独占禁止法上問題となるおそれがあります!」
取引先A (免税事業者) → 取引先B (免税事業者)

財務省「インボイス制度後の免税事業者との取引に係る下請法等の考え方」
https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/20220119menzeiga_4.pdf
財務省「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ & A」
https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/20220119menzeiga_2.pdf

負担軽減措置、補助金拡充などの 支援措置が閣議決定されました

免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、

- ・消費税納税額は売上税額の2割（売上全体の2%）
- ・持続化補助金の補助上限額が一律50万円加算
- ・中小企業は、1万円未満の課税仕入れについては、インボイス不要で仕入れ税額控除可

フリーランス協会「インボイス制度導入によるフリーランスへの影響・不利益を
最小限とするための取組み要請」（2021年10月）
<https://blog.freelance-jp.org/20211028-13859/>

財務省「インボイス制度、支援措置があるって本当!?!」
https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/invoice/index.html

これまでの取り組み②フリーランス新法

立場の弱いフリーランスを保護する
契約ルールを整備してください

フリーランス・トラブル110番の開設と
フリーランスガイドラインの策定

小さな声を 大きな声へ

フリーランスを
不当な契約・取引から守るため、
あなたの声が必要です

フリーランス白書2020 アンケート 第1弾
～フリーランスの契約実態とお困りごとを大調査～

アンケート締切
10/15(火)

プロフェッショナル&パレルキャリア
フリーランス協会

0120-532-110

フリーランス、個人事業主などで/
契約・お仕事上のトラブルに
お悩みの方へ

相談から解決まで、弁護士がワンストップでサポートします!

フリーランス・トラブル110番

このような皆さんが相談できます!

フリーランスのお悩みに答えます!

フリーランスとして安心して働ける環境を
整備するためのガイドライン

概要版

内閣府
公正取引委員会
中小企業庁
厚生労働省

フリーランス・トラブル110番

<https://freelance110.jp/>

内閣官房ほか「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/portal/new_workstyle/freelanceleaflet.pdf

フリーランス新法の立法 (Coming Soon!)

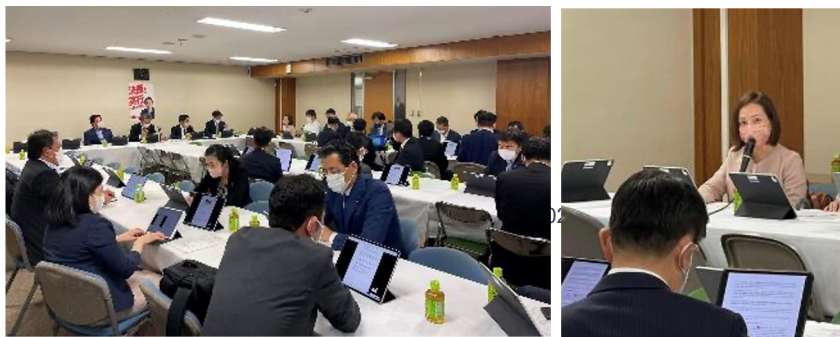
フリーランスに係る取引適正化のための法制度の方向性

足掛け6年で遂に実現?!

フリーランス新法の
ポイントと背景を
掘り下げ解説!

フリーランス協会「フリーランス新法のポイント・背景を掘り下げ解説!」

<https://blog.freelance-jp.org/20220914-16097/>



これまでの取り組み③仲介事業者向け勉強会

フリーランス人材活用の相談窓口「求人ステーション」の認定マッチング事業者を対象に、インボイス制度対策の勉強会を2019年から実施



フリーランスが直面している 4つの本質的課題

① 免税事業者と発注企業との間に、値付けに関する認識齟齬があること

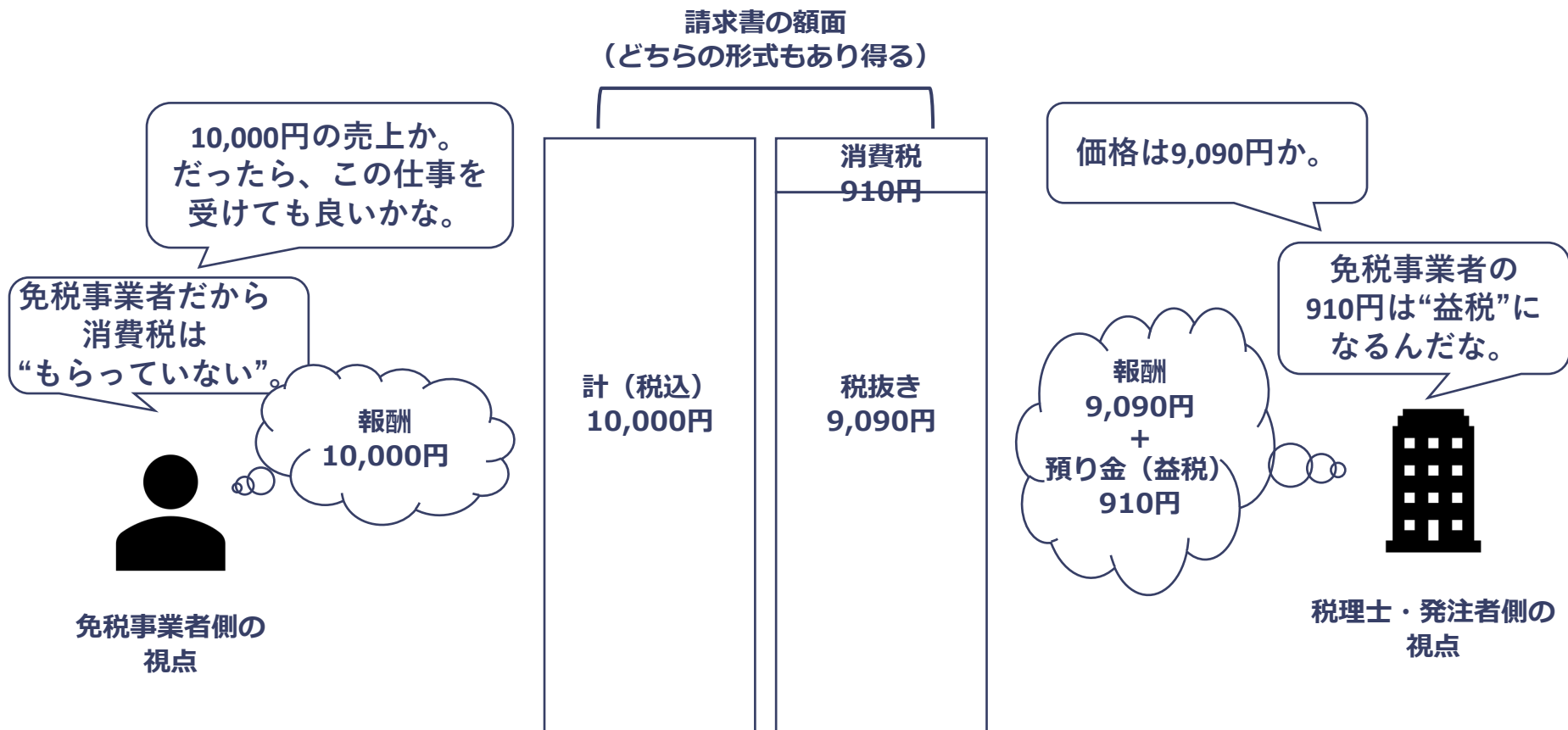
② 「個人事業者だから」「免税事業者だから」という理由で、消費税転嫁拒否が発生していること

③ インボイス制度導入に伴う消費税転嫁拒否や不当な値下げ、一方的な契約解除・取引排除が独占禁止法や下請法において法令違反になり得ることが十分認知されていないこと

④ インボイス制度による負担増（売上の2～5%）によって生活が立ちいかななくなるほどの低報酬が一部業界でまかり通っていること

① 免税事業者と発注企業との間の認識齟齬

免税事業者と税理士・発注者の認識に、大きな差が存在



免税事業者は、“消費税納付がない前提で“値付けをしている消費税分のディスカウントの恩恵を受けていたのは、発注者

② 免税事業者への消費税転嫁拒否

Q. これまで売上先から「個人事業者だから」あるいは「免税事業者だから」という理由で、「消費税分は払わない」として、請求または支払いを拒否されたことはありますか。あるいはそのような申し出を受けたことはありますか。（単一回答）

- 全体の4分の1が、消費税の請求・支払いを拒否された・請求できていない経験
- 今も拒否され続けている事業者が1割

現在も消費税支払いを
拒否されている
事業者
8.3%

4.6%
(n=23)

3.6%
(n=18)

2.6%
(n=13)

1.0%
(n=5)

13.5%
(n=67)

ない
74.6%
(n=370)

(n=496)

※B to B事業者のみ

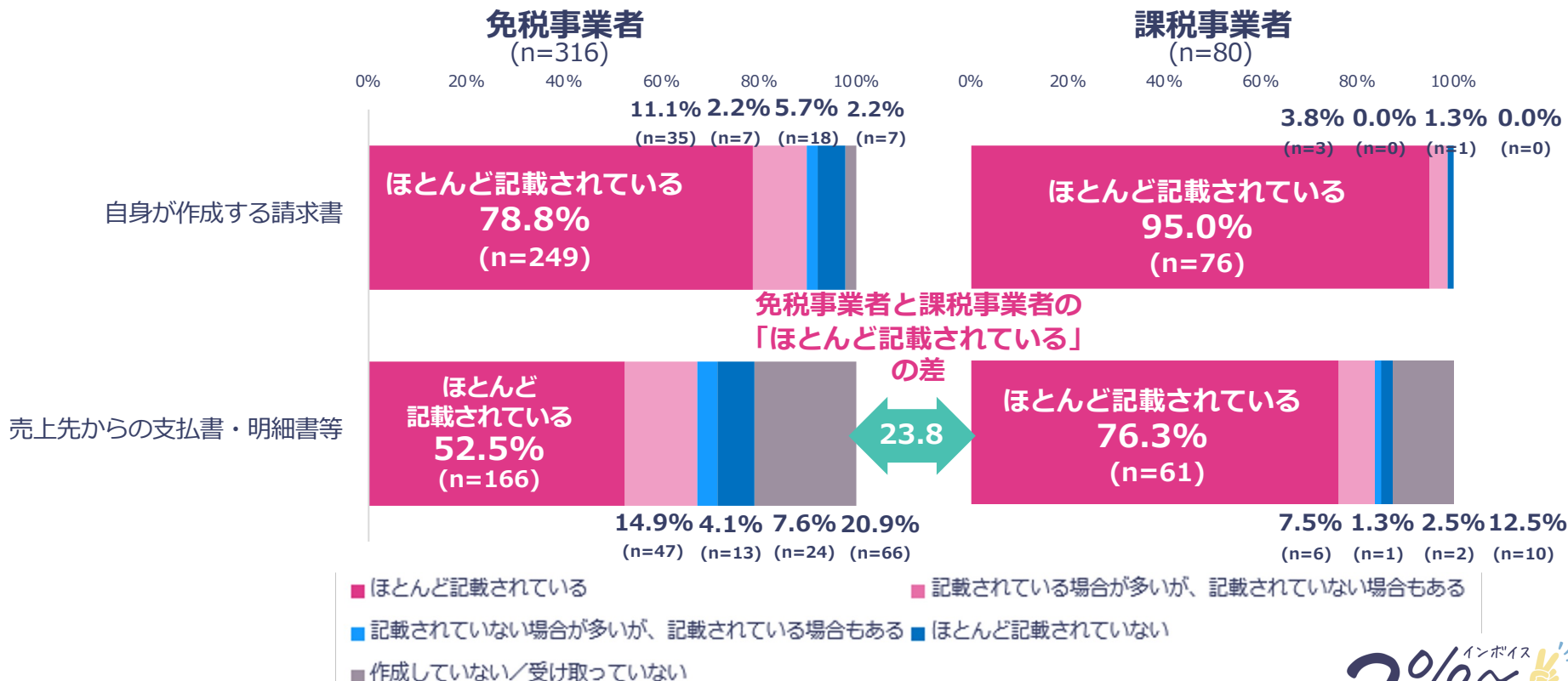
※小数点以下第二位四捨五入

- ない
- 以前はあったが、現在はない
- 現在もあるが、以前よりは減った
- 現在も以前と同じくらいある
- そもそも、これまで消費税分を請求したことがない
- わからない/答えたくない

② 免税事業者への消費税転嫁拒否

Q. あなたが作成する請求書または売上先から受け取る支払書のような請求・支払に関する書類には、「消費税額」は記載されていますか。(単一回答)

- 免税事業者の約半数が、明示的な消費税支払いを受けていない
 - 免税事業者は課税事業者に比べて、消費税が記載されているケースが23.8ポイント低い
- **免税事業者は消費税を支払わなくて良い（もらえない）という認識が蔓延している**



※B to Bの請求書発行事業者のうち納税形態「その他」(n=18)をのぞく

※小数点以下第二位四捨五入

フリーランス協会「フリーランスの消費税の転嫁の実態や請求業務に関する実態調査報告書」(2021年10月)

<https://blog.freelance-jp.org/wp-content/uploads/2021/10/Freelance-Invoice-Survey.pdf>

③法令違反行為の周知不足

インボイス制度への対応過程において生じる可能性のある独禁法・下請法での法令違反行為が整理され、注意喚起がなされているが、十分に認知されていない

インボイス制度後の免税事業者との取引に係る下請法等の考え方

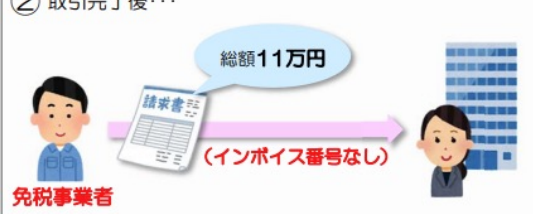
【事例1】

- 「報酬総額11万円」で契約を行った。
- 取引完了後、**インボイス発行事業者でなかったことが、請求段階で判明したため**、下請事業者が提出してきた請求書に記載された金額にかかわらず、**消費税相当額の1万円の一部又は全部を支払わない**ことにした。

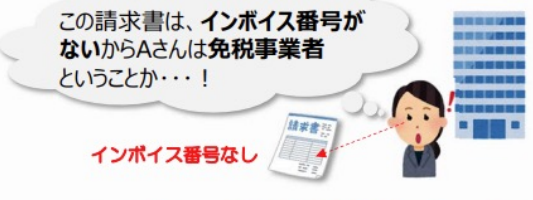
① 契約



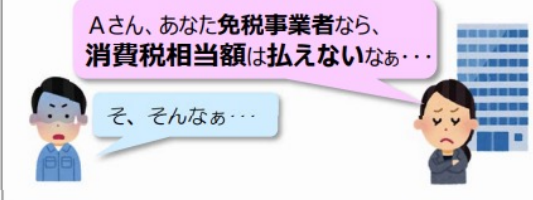
② 取引完了後…



③ よく見ると…



④ 結果…



>それ、下請法違反です！



発注者（買手）が下請事業者に対して、**免税事業者であることを理由にして、消費税相当額の一部又は全部を支払わない行為は**、下請法第4条第1項第3号で禁止されている「**下請代金の減額**」として問題になります。

③法令違反行為の周知不足

インボイス制度への対応過程において生じる可能性のある独禁法・下請法での法令違反行為が整理され、注意喚起がなされているが、十分に認知されていない

【事例2】

- 継続的に取引関係のある下請事業者と、免税事業者であることを前提に「単価10万円」で発注を行った。
- その後、今後の取引があることを踏まえ、下請事業者に課税転換を求めた。結果、下請事業者が課税事業者となったにもかかわらず、その後の価格交渉に応じず、一方的に単価を据え置くこととした。



>それ、下請法違反となるおそれがあります！



下請事業者が課税事業者になったにもかかわらず、免税事業者であることを前提に行われた単価からの交渉に応じず、一方的に従来どおりに単価を据え置いて発注する行為は、下請法第4条第1項第5号で禁止されている「買ったたき」として問題になるおそれがあります。

財務省「インボイス制度後の免税事業者との取引に係る下請法等の考え方」

https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/20220119menzeiqa_4.pdf

財務省「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ & A」

https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/20220119menzeiqa_2.pdf

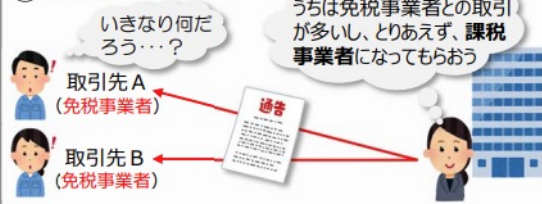
③法令違反行為の周知不足

インボイス制度への対応過程において生じる可能性のある独禁法・下請法での法令違反行為が整理され、注意喚起がなされているが、十分に認知されていない

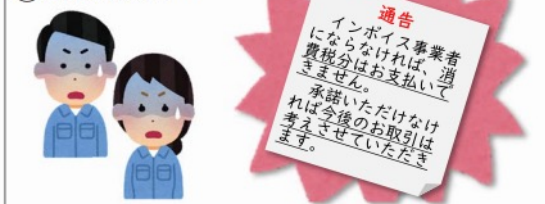
【事例3】

- 課税事業者が、取引先である免税事業者に対して、**課税転換を求めた**。
- その際、「インボイス事業者にならなければ、**消費税分はお支払いできません**。承諾いただければ**今後のお取引は考えさせていただきます**。」という文言を用いて要請を行った。また、**要請に当たっての価格交渉にも応じなかった**。

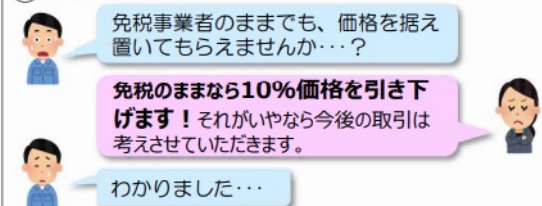
① 要請文書発出



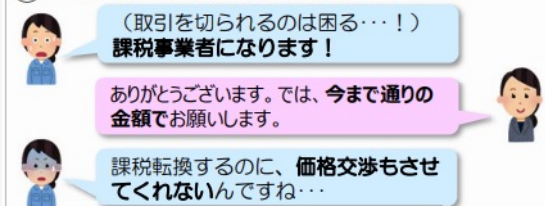
② 要請文書には…



③ 価格交渉（免税事業者のままのAさんの場合）



③' 価格交渉（課税転換するBさんの場合）



➤それ、独占禁止法上問題となるおそれがあります！



課税事業者になるよう要請すること自体は独占禁止法上問題になりませんが、それにとどまらず、**課税事業者にならなければ取引価格を引き下げる**、それにも応じなければ**取引を打ち切る**などと一方的に**通告**することは、独占禁止法上問題となるおそれがあります。また、**課税事業者となるに際し、価格交渉の場において明示的な協議なしに価格を据え置く場合**も同様です。

財務省「インボイス制度後の免税事業者との取引に係る下請法等の考え方」

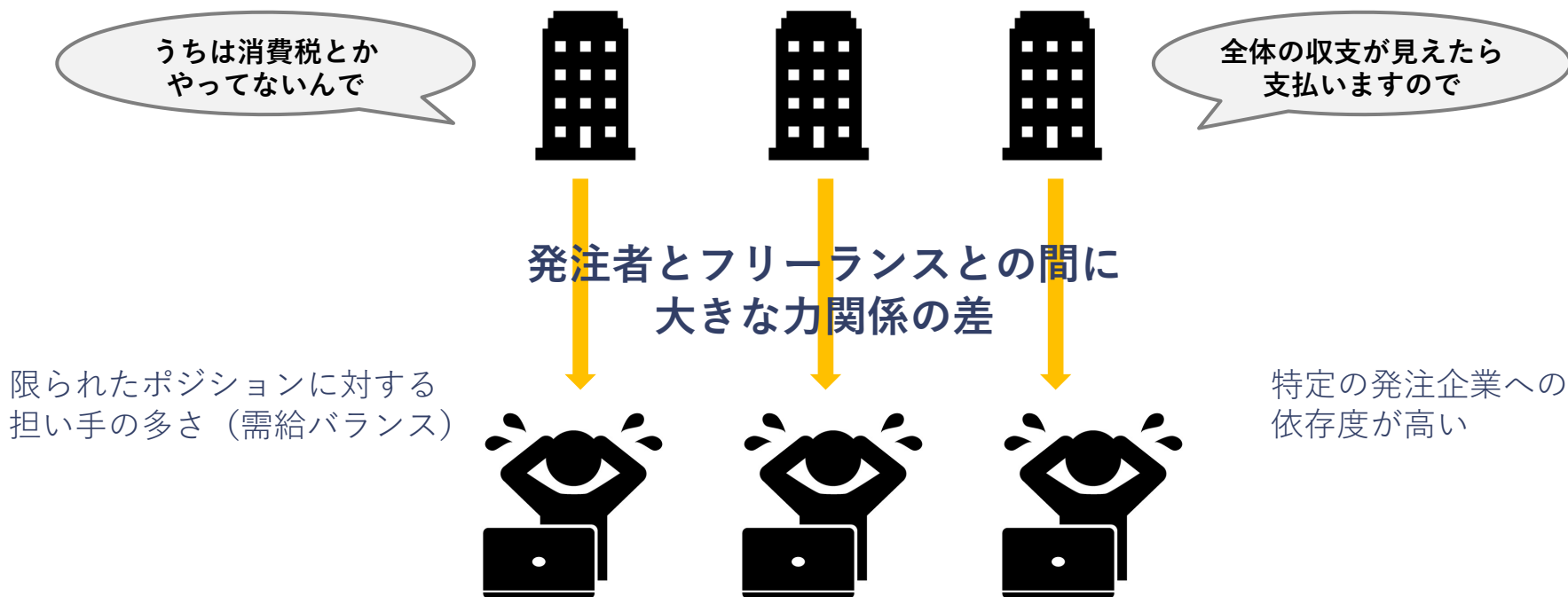
https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/20220119menzeiqa_4.pdf

財務省「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ & A」

https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/20220119menzeiqa_2.pdf

④生活ギリギリの低報酬

業界によっては、インボイス以前の問題として、著しく低い報酬でギリギリの生活を強いられているフリーランスが多数存在



こうした業界では「負担増は当然フリーランスが被る・被らなければならない」ということが、発注企業側のみならず当事者であるフリーランスの認識にもなっている

- ・ 免税事業者か課税事業者かに関わらず、消費税がきちんと支払われること
- ・ 消費税を納税しても、適正利益が得られる報酬設定がなされること
- ・ 法令違反になり得る事例が発注者に広く周知徹底されること



みんなの意識・認識が変わらなければ問題は解決しない

フリーランスの報酬適正化に向けた啓発が必要



インボイス
2%0~
ニパー action
#フリーランス #報酬適正化

「インボイス2%～アクション」について

「インボイス2%アクション」とは

新たに課税事業者になることを選択するフリーランスが
少なくとも2%以上の価格交渉に挑戦できるよう後押しする、
フリーランス報酬適正化の啓発キャンペーン

インボイス
2%^{ニパー}～
action
#フリーランス #報酬適正化

インボイス
2%^{ニパー}～
action
#免税事業者 #報酬維持

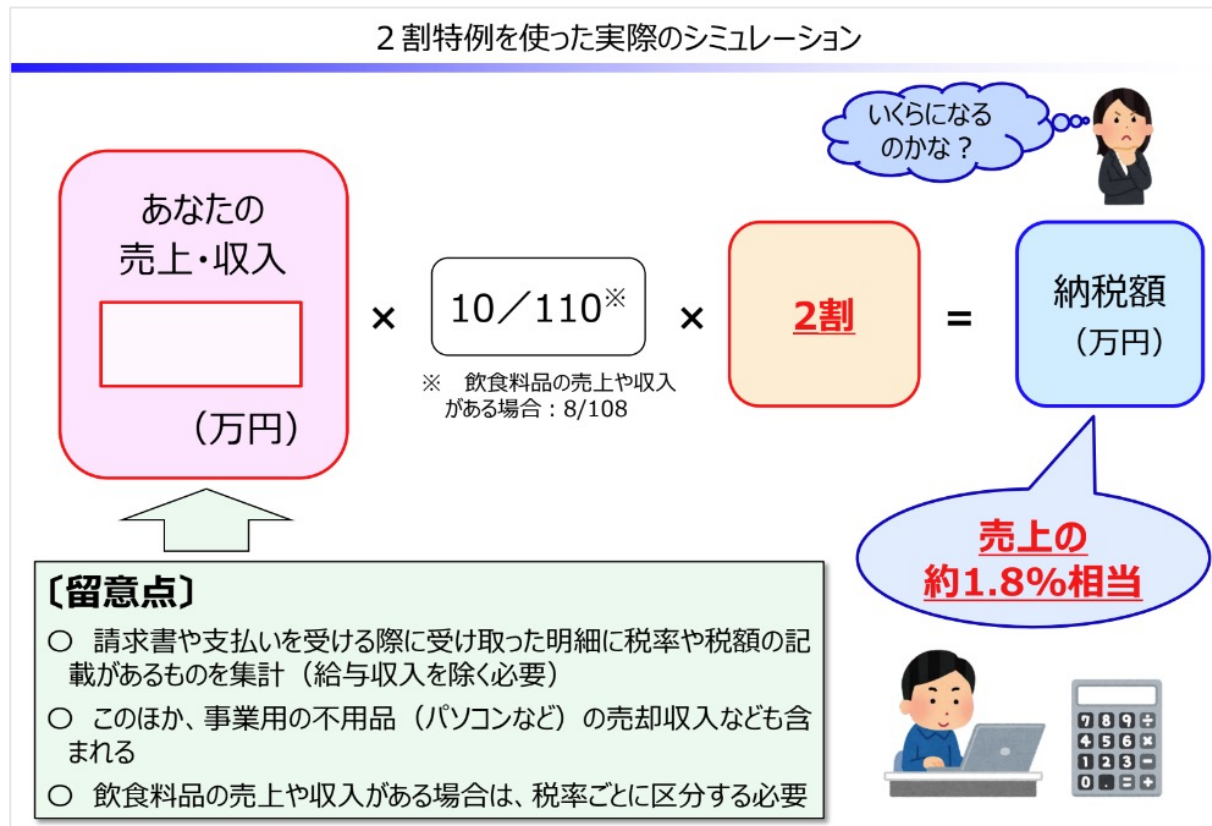
<推奨ハッシュタグ>

#インボイス2パーアクション

#自分のために #業界のために #みんなで考え動こう #フリーランス報酬適正化 など

免税事業者がインボイス発行事業者になることを選択した場合に、 売上に対して新たに納めることとなる消費税額の割合*

*インボイス負担軽減措置の2割特例適用時



本キャンペーンでは、趣旨に賛同するフリーランスやフリーランスと取引する事業者が、下記のようなアクションを行うことを応援

<フリーランスのアクション例>

報酬適正化に向けた
価格交渉に挑戦する



免税事業者のままでの
取引継続を交渉する



<フリーランスとの取引を行う企業、 取引仲介を行う仲介事業者のアクション例>

免税事業者のフリーラン
スも報酬据え置きで取引
継続する



新たに課税事業者に
転換するフリーランスの
報酬を値上げする



ステークホルダーに対し、
インボイス制度による
フリーランスへの影響に
ついて配慮を促す



※アクション例はあくまで原則・例示であり、本キャンペーンへの賛同は必ずしもこれらのアクションを強要するものではありません。
※賛同企業がいかなる方針を採用した場合においても、一部の個別契約において例外が生じる可能性を否定するものではありません。

インボイス2%～アクション賛同企業・団体一覧



株式会社クオリティ・オブ・ライフ
TETAU事業協同組合
株式会社ヒューマン・コネクト
株式会社ビーブレイクシステムズ
株式会社PE-BANK
株式会社マイナビ
株式会社Waris

※ 2023.2.17現在、賛同企業各社に登録するフリーランスの総数は62,700名以上

賛同企業の取り組み事例紹介

アクション事例：フリーランス協会

インボイス制度導入を一年後に控えた2022年10月に、

- ・事務局メンバーとして活動するフリーランス全員の業務委託報酬を一律5%値上げ
- ・事務局メンバー以外の協業するライター・イラストレーター等の取引価格規定を改定（10%以上の値上げ）

フリーランス協会事務局 = 「自律的な個人の集まり」

#全員フリーランス

#全員複業

#正社員ゼロ

#フルリモート

#ほぼ全員業務委託

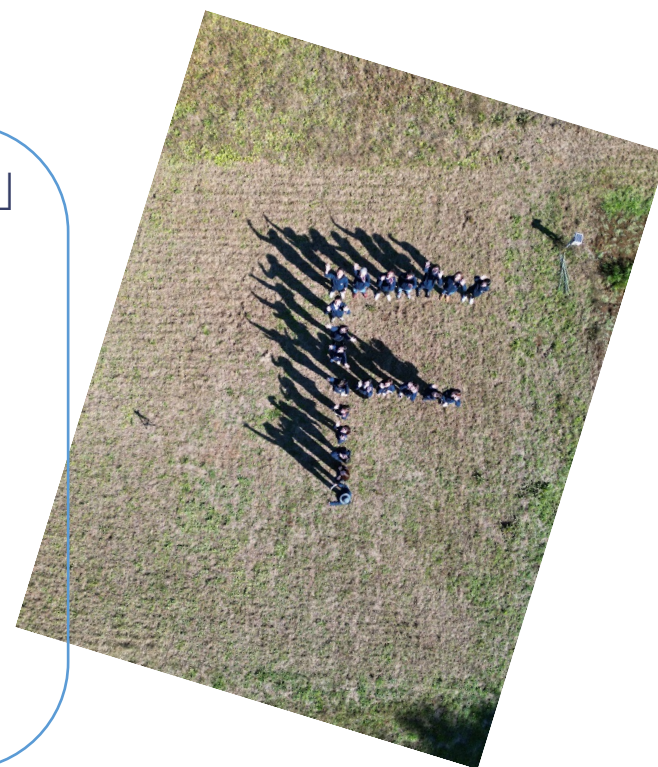
#全員一律報酬単価

#ジョブ型

#評価無し

#ヒエラルキー無し

#やれる人がやれる時にやれることをやる



株式会社Waris

代表取締役共同創業者
田中美和 様

2013年、女性3名の共同代表で創業

Vision

実現したい未来

Live Your Life

すべての人に、自分らしい人生を。

女性3人×3拠点（東京、福岡、ホーチミン）での
“リモート共同経営”



社名 株式会社Waris（ワリス）

本社所在地 〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町3丁目7神田カドウチビル8F

代表者 共同代表 米倉史夏、田中美和、河 京子

設立 2013年4月1日

事業内容 人材サービス、有料職業紹介事業（厚生労働大臣許可番号 13-ユ306255）、各種セミナー、イベント等の企画・開催・運営

ジョブマッチング事業

ビジネス系女性フリーランス×
企業のマッチングサービス

Warisプロフェッショナル

女性役員の人材紹介サービス

Warisエグゼクティブ

女性のための再就職支援サービス

Warisワークアゲイン

キャリアシフト プラットフォーム事業

仕事に直結するリスキリング（学び直し）を支援

キャリアシフトプラットフォーム

女性のためのキャリア伴走サービス

Warisキャリアエール

ソリューション事業

働き方改革とD&Iの推進支援

コンサルティング・研修・講演サービス

「人材ロス」ゼロ社会を目指すプロジェクト

サーキュラーHR

ご登録者数と取引先企業数

Waris

ご登録者数

26,000名

取引先企業数

2,000社

※プロフェッショナル、エグゼクティブ、ワークアゲイン、キャリアシフトプラットフォームのご登録者数の合計（重複登録含む）

 <p>お客様の声 申 静恵さん (35歳)</p> <p>Warisで見つけた「海外で暮らしたい」を叶える・フリーランスという働き方</p>	 <p>お客様の声 杉本朱さん (32歳)</p> <p>気がいたらフリーランスに。Warisで広がる、フリーランス人事1年目の可能性。</p>	 <p>お客様の声 島下由加さん (40歳)</p> <p>青森に住みながら東京の企業と仕事する —Warisで実現させたフリーランス広報の二拠点生活</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ビジネス系フリーランスエージェントのパイオニアだからできることがあります。



※2023年2月現在



継続的なイノベーションを実現する 女性×ビジネス系フリーランスをご紹介します

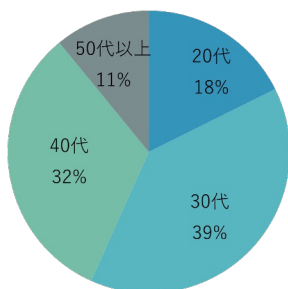
- 社員に限らず、高いパフォーマンスが発揮できる人に仕事を依頼したい
- 新規事業など社内知見の不足をプロフェッショナルに支えてほしい
- 社外の知見やモノの見方を取り入れて組織の多様性を広げたい

※ビジネス系フリーランスとは、広報・マーケティングや事業開発、人事・経理財務等のビジネス領域で活躍するフリーランスです。

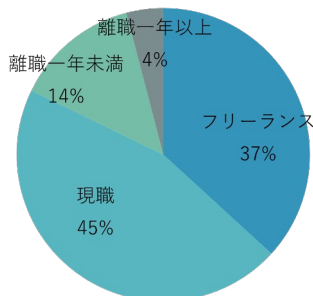
ご登録者属性

ご登録者数は約18,000名。83%が女性のご登録者です。

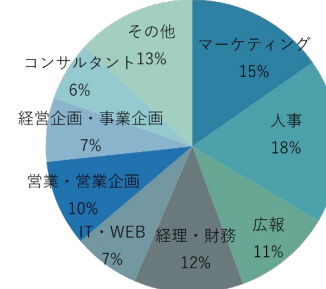
年齢



在職状況



経験領域



※2022年12月現在（在職状況と経験領域はご面談済のご登録者の属性となります）

【ご参考情報】

- ・インボイス制度への対応について当社サービスご登録者へアンケート実施
(有効回答者数154名)

「適格請求書発行事業者の登録をする予定ですか？」

→登録済み7.1% 登録予定56.5% 登録する予定はない36.4%

【インボイス制度への当社対応方針】

- ・制度導入後も適格請求書発行事業者登録の有無にかかわらず、ご登録者との取引を原則として継続（既にご登録者には本年1月に通知済）
- ・新たに適格請求書発行事業者となったご登録者の報酬を2%相当アップできるよう、マッチング先の企業に呼びかけをおこなっていく（※）

（※）現時点での2%アクション賛同におけるアクション案。
今後、変更もありえます

その他のフリーランス向け支援

「インボイストラブル通報BOX」とは

◆目的

インボイス制度対応に伴うトラブルの実態把握

◆通報内容

インボイス制度対応を機に生じた発注者からの、

- ・消費税転嫁拒否（不当な値下げや内税の強要等）
- ・一方的な契約解除
- ・一方的な取引排除など

◆通報内容の用途

- ・ご提供いただいた情報は、関係省庁に提供
- ・「取材可」にチェックを入れた方のみ
 - ↳政府担当者やメディアへ情報提供する可能性あり
 - ↳詳細のヒアリングや取材対応をお願いをする可能性あり
(顔出しNG、匿名希望等の相談可)

◆注意事項

フリーランス協会による個別の相談対応や介入は不可
トラブル解決に向けたご相談はフリーランストラブル110番へ



不当な値下げ…
一方的な取引解除…
内税の強要…
一方的な契約解除…
課税事業者登録の強要…

それ、法令違反かも？

インボイストラブル通報BOXへ
情報をお寄せください



<https://forms.gle/bdWgBtbNpP8YP6c27>

「インボイストラブル通報BOX」の詳細
<https://blog.freelance-jp.org/20221222-16901/>

☎ 0120-532-110

(受付時間11:30~19:30/土日祝日を除く)

✉ メール相談

フリーランス、個人事業主などで
契約・お仕事上のトラブルに
お悩みの方へ

相談から解決まで、**弁護士がワンストップ**でサポートします!

相談無料 秘密厳守 匿名相談可 対面・Web相談可 和解あっせん手続費用無料

フリーランス・トラブル110番

運営事業者：第二東京弁護士会

運営にあたっては、フリーランスに関する関係省庁
(内閣官房・公正取引委員会・厚生労働省・中小企業庁)と連携しています。

問い合わせフォーム：<https://freelance110.jp>

メール相談アドレス：help@freelance110.jp

相談電話番号：0120-532-110

受付時間：平日 午前11時30分～午後7時30分（土日祝日、年末年始を除く）

面談相談は、ウェブ面談のほか、対面（東京都新宿区）でも受け付け
相談費用：通話料を含め相談料無料、和解あっせん手続きも申立費用無料

報酬トラブル弁護士費用保険「フリーガル」

プロフェッショナル＆パワレキャリア
フリーランス協会

2021年9月15日より改定

フリーランス向け
報酬トラブル弁護士保険
フリーガル

報酬未払い
一方的な減額
支払い遅延
消費税
転嫁拒否

一般会員(年会費1万円)に対し自動付帯開始
契約トラブルに備え、年会費1万円は据え置きでさらなる安心を

まずは、電話で相談
フリーランスが業務において報酬トラブルが発生しないよう事前相談や報酬トラブルが発生した場合における一般的な法律相談を行うことができます。

弁護士をご紹介
報酬トラブルについて電話相談後、当事者間で解決ができない場合は、損保ジャパン日本興亜より日弁連リーガル・アクセス・センターを通じて弁護士を紹介いたします。

保険金をお支払い
損保ジャパン日本興亜の承諾のもと弁護士対応を行う場合に、かかった弁護士費用について保険金額を限度として保険金をお支払いします。

こんなトラブルはありませんか？

- 請求書を出しても発注者が報酬の支払いに応じしてくれない。
- 成果物に対して意図的に完成を認めず、途中で契約が解除される。
- 請求書を送ったものの、支払期日までに報酬が支払われない。
- 請求金額に比べて、不当に低い金額にて報酬が支払われる。
- 追加発注を受けた成果物に対して、報酬を支払ってもらえない。
- 消費税分の上乗せが認められず、税込扱いにさせられた。

まずは「コンシェル」にご連絡ください。
電話オペレーターと弁護士が常駐する相談窓口です。
詳しくは裏面へ

フリーランス協会一般会員（年会費1万円）
全員に自動付帯。

日弁連リーガル・アクセス・センターと
連携し、無料電話相談や弁護士紹介も。

お支払いする保険金

弁護士費用

相談料、着手金、報酬金、手数料、訴訟費用、
その他弁護士が委任事務処理を行う上で必要な費用

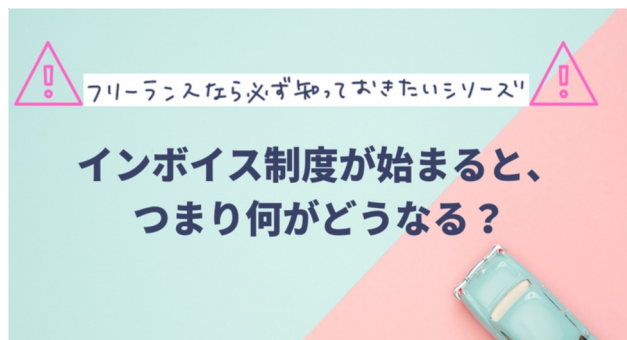
年間保険料・補償内容

【自動付帯】※申込不要 補償対象期間1年、自動更新

年間保険料	保険金額	自己負担額
0円	70万円 (1事故・保険期間中)	0円

報酬トラブル弁護士保険「フリーガル」の詳細
<https://blog.freelance-jp.org/20220915-16066/>

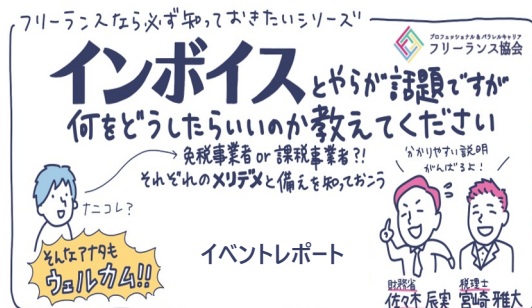
フリーランス視点での解説記事に大きな反響



<https://note.com/frepara/n/n1154f6fc18e2>



<https://note.com/frepara/n/n147ee928bfb9>



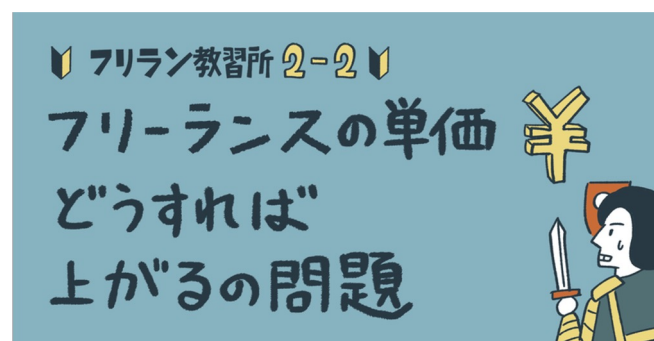
<https://blog.freelance-jp.org/20211105-13878/>



<https://blog.freelance-jp.org/20221223-16905/>



<https://note.com/frepara/n/n9b018832f834>



<https://note.com/frepara/n/n3d9ea7a42961>



おわりに



フリーランス全体の報酬を適正化し、
法令違反による不当な不利益を無くし、
インボイス制度が導入されても
適正な利益が得られる社会を！

フリーランス協会は、
そのための環境整備に全力を注ぎます

フリーランス協会のインボイス制度に対するスタンス詳細はこちら
<https://blog.freelance-jp.org/20230130-17334/>



質疑応答

誰もが自律的なキャリアを築ける世の中へ

自分の名前で仕事をしたい
人のための
インフラ&コミュニティ



プロフェッショナル&パラレルキャリア
フリーランス協会



推進プロジェクト

調査・白書

政策提言

キャリア
支援

パラレル
キャリア
推進

ジョブ創出

地方創生

信頼資産

フリーランス・副業ワーカー向け

ベネフィットプラン

副業・兼業人材活用に興味のある企業向け

お人ステーション